

平成20事業年度

決 算 報 告 書

第 4 期

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

平成20年度 決算報告書

公立大学法人 首都大学東京

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	16,545	16,545	0	
施設費補助金	4,011	3,085	△ 926	
自己収入	6,001	5,869	△ 132	
授業料及入学検定料収入	5,740	5,518	△ 222	(注1)
その他収入	261	351	90	
外部資金	1,765	1,812	47	
目的積立金取崩	-	717	717	(注2)
計	28,322	28,028	△ 294	
支出				
業務費	22,441	21,745	△ 696	(注3)
教育研究経費	14,430	14,462	32	
管理費	8,011	7,283	△ 728	
施設整備費	4,011	3,085	△ 926	(注4)
外部資金研究費	1,765	1,779	14	
自律化推進積立金	15	15	0	(注5)
効率化推進積立金	90	90	0	(注6)
計	28,322	26,714	△ 1,608	
収入－支出	0	1,314	1,314	

○予算と決算の差異等について

(注1) 授業料及入学検定料収入については、減免の実績等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が222百万円少額となっています。

(注2) 目的積立金取崩については、予算積算時に予定していなかった事業の実施のために取り崩したものです。

(注3) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が696百万円少額となっています。

(注4) 施設整備費については、施設整備の実施時期の見直し等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が926百万円少額となっています。

(注5) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として措置されている特定運営費交付金を財源として積み立てる基金です。

(注6) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逡減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金です。